

新型コロナウイルス感染症に係る市の主催・共催イベント・行事等の 開催の考え方と開催時における対策について

期間：令和3年9月1日から令和3年9月30日までの間

基本的な考え方

- 市内での不特定あるいは多数の市民等が集まるイベント・行事等及び市外でのイベント・行事等は、既に日程等が決まっているものについても、オンラインによる開催を除き、原則として中止・延期する。
- やむを得ず開催しようとする部等においては、企画部と協議すること。
※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや、県内の状況等に応じて適宜見直すこととする。

«参考»

- やむを得ず開催する場合は、万全の感染防止対策が確保できるよう規模や開催方法を見直す。(人数限定で参加者を特定した上で開催など)
- イベント・行事等を開催する場合は、三つの密(密集・密閉・密接)の発生とともに、大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されないことを前提とし、形態に応じた感染防止対策を徹底したうえで開催する。
- 収容率・人数上限等については、国の8月25日付け事務連絡(※1)及び県の「イベント開催制限の考え方について」(※2)に準じることとする。(必要最小限の人数となるよう配慮する)
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談することとする。

※1 https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20210825.pdf

※2 https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/files/03_41_eventkangaekata.pdf